

藤白台5丁目の小学校区設定に係る地域諸団体向け説明会 議事概要	
日 時	令和4年9月3日（土）午後6時～午後7時20分
場 所	ディオス北千里1番館3階パフォーマンスホール
対 象	青山台地区の学校や校区に関連のある地域諸団体
参加者	13名
出 席	教育未来創生室、青少年室、人権政策室、市民自治推進室、文化スポーツ推進室、家庭児童相談室、福祉総務室、高齢福祉室

市民意見・市の回答	
参加者	青山台小学校区における通学路の安全対策は、1ルートだけで検討しているのか。箕面市と青山台の境のところを通学路としている子供もいるので、そのルートについても危険な箇所があるので見直して欲しい。
吹田市	青山台小学校区における通学路は、国循跡地から青山台小学校へ比較的、直線で向かうルートの他に藤白台5丁目10番・11番等、北側にお住まいの方については北側の交差点を経由して南に下りて行くルートを考えています。2ルートとも安全点検をして確認していきたいと思います。
参加者	デベロッパーは、国循跡地に建てられる住宅の販売をどのように行うのか。入居される方が、藤白台小学校区と思っていたのに違うじゃないかということは起こらないのか。
吹田市	開発事業者へは、購入者が思っていた小学校と違うということにならないよう、販売前に校区の説明を購入者にしっかりとしてもらうように伝えています。
参加者	青山台小学校は、受け入れに当たって設備は整っているのか。 また、教員を増やす計画はあるのか。
吹田市	技術部門の部署と調整中で、空き教室の改修や場合によっては建替えのようなことも視野に入れて検討しないといけないと考えています。 教員の配置については法律で定められています。大阪府と協議し、適正な教員配置をさせていただきます。
参加者	現在の藤白台小学校の児童数は何名なのか。学校規模適正化を実施しなければならないのは、「児童数」と「通学距離」のどちらが優先した課題であると捉えているのか。 また、国循跡地の開発区域（藤白台5丁目）の校区を青山台小学校とする、今回の校区設定は一時的なことで、後年になって、藤白台小学校区に戻るようになるのか。

吹田市	藤白台小学校の児童数は令和４年度で約８００人です。仮に国循跡地が今後も藤白台小学校区であり続けた場合、児童数は１,１００人以上になる見込みです。学校規模適正化については児童数ではなく、学級数で判断しています。 ３１学級以上を過大規模校と位置づけていますが、国循跡地を藤白台小学校区とした場合、３６学級となるため、学校規模適正化の対象としました。当然、通学距離も含めて総合的に判断しています。 後年になって国循跡地を藤白台小学校区に戻すことについて、現時点では考えていません。
参加者	国循跡地の校区設定により、当面は青山台小学校の児童数が増加したとしても、既存の住区では、また人口が減少に転ずることになると考えると、国循跡地の住居表示を検討することにならないのか。
吹田市	自治会の区域がどうあるべきか、どこに線を引くかということを行政側が決めるものではないと考えています。校区と地域の区割がずれている所が、既に１０数箇所あるということからも、地域の方々のお考えによるものと思います。 住居表示そのものを変えることについては、与える影響が非常に大きい多面的な検討を要する重要な事柄ですので、今回は全く考えていません。
参加者	これまで藤白台小学校のＰＴＡや藤白台の自治会役員に事前説明されたということだが、立場によって意見も違うことと思う。それぞれどんな御意見が出たのか聞きたい。
吹田市	現時点では、ＰＴＡとしては納得したというお答えをいただいています。 地域の団体に関して、５月末の説明会では、そもそも校区変更が必要なのか、もっと他に方法はないのか等、賛成や反対はおっしゃっていませんでしたが、色々な疑問や質問をお聞かせいただきました。
参加者	新たに設定される小学校区における活動について、地域で活動を行う我々は、そこに入って来られる方々のお声が届くまで、或いは、住区の団体が育つまで御意見を待っていればいいのか、あるいは、私達の方からアプローチしていかなければならないのか、どちらか。 また、青山台小学校のＰＴＡの方は、国循跡地の開発に係る校区設定の問題について、以前、非常に懸念されていたと聞いているが、先月３０日に行われた説明会では、どのような反応を示されていたのか。

吹田市	実際に、その地域に入居されるのは令和6年度になってからですので、現時点で今回の藤白台の新しい小学校区における活動をどうするのかを決めることは、非常に難しい問題だとは思いますが。入って来られる方々の御意見を待てばいいのか、あるいは、アプローチしていかなければならないのかということにつきましては行政が決める立場にはないものと考えております。 また、先月30日の説明会につきましても、本日の説明会と同様の話をさせていただきました。参加者の皆様に御意見を伺いましたが、反対される方はおられませんでした。大変だけど頑張っねという応援のお言葉をいただきました。 また、PTAの役員だけでなく、保護者の方に対しても説明会を実施し、そこでも反対の御意見はありませんでした。
参加者	現在、藤白台5丁目に住んでおられる方は、藤白台の関連団体の活動に参加されているのか。
吹田市	藤白台5丁目10番、11番にお住まいの方は藤白台5丁目自治会に所属され、関連団体の活動に参加されていると認識しています。 ただし、実際に何世帯の方が活動されているかはわかりません。
参加者	単一自治会が連合自治会を脱退して、単独で自治会活動を行うことは可能か。今回の新たな地域の方が既存の自治会に加入せず、単独で自治会を組織し、活動を行うことについてどう考えるか。
吹田市	連合自治会との関係で、必ず、単一自治会が連合自治会に属さなければならないというルールはありません。普段のお付き合いが広がることが自分たちの活動の利益になることや情報も多く入ってくるということをプラスに捉えて、連合自治会に加盟される単一自治会もあれば、自分達の自治活動だけしようとされる単一自治会もありますが、飽くまでも任意の団体であることから、それぞれの単一自治会が御判断されることと思います。
参加者	藤白台5丁目の学校規模適正化の実施時期について、令和6年度実施から変更することはありませんね。
吹田市	変更することはありません。